# 第7回 芝樋/爪及び芝4・5丁目地区 まちづくり協議会を開催しました!!

平成25年2月15日(金)に第7回芝樋ノ爪及び芝4・5丁目地区まちづくり協議会を開催しました。当日は、まちづくりルール(地区計画)の内容検討として、前回の協議内容の確認(敷地面積の最低限度/建築物等の形態又は意匠の制限)と、地区計画の内容検討③(壁面の位置の制限/壁面後退区域における工作物の設置の制限/垣又はさくの構造の制限)を行いました。

次回、第8回まちづくり協議会は平成25年5月30日(木)に開催する予定です。会員以外の方でも傍聴ができますので、ご興味がある方は、以下の問合せ先までご連絡ください。

#### 第7回 芝樋/爪及び芝4・5丁目地区まちづくり協議会

- ●**日 時** 平成25年2月15日(金) 14 時 10分~15 時 40分
- ●場 所 芝市民ホール中会議室 / ●出席者 10名
- **●次第** 1. 開会
  - 2. 事務局からの報告
  - 3. 前回の協議内容の確認
  - 4. 地区計画の内容検討③
  - 5. 第7回までのまとめ
  - 6. 次回の予定
  - 7. 閉会



▲当日の意見交換の様子

#### 第7回協議会で出された主な要旨

※ニュースに掲載しているのは一部のご意見です。詳しくは川口市ホームページをご覧ください。

会員:「壁面の位置の制限」は道路境界線、隣地境界線、水路境界線から全て必要とは限らない。住居系と商業系の地域で制限内容を変えてはどうか。

会員:「垣又はさくの構造の制限」について、生垣による緑化の推進は良い面だけではなく、管理次第では、道路に生垣がはみ出すようなこともある。

会員:水路境界を生垣にすると防犯上危険である。

**会員:**東日本大震災をきっかけに、ブロック塀では危険であると感じ、防犯面も考慮してネットフェンスに換えた。

#### ■ 問合せ先

川口市 都市整備部 市街地整備室 住所: 〒333-0853 川口市芝園町3-17 TEL: 048-264-5321 (直通) FAX: 048-264-5322

# まちづくり協議会ニュース

# ZE/INVZ4·5JENZ

発行日 : 平成 25 年 5 月

発行 : 芝樋ノ爪及び芝4・5丁目地区まちづくり協議会

(字符内) 川口川町川正岬町川田 毎年坊十 · 海営和関公合計画四京記

#### 市より

芝樋ノ爪及び芝4・5丁目地区は、災害に強く安全で住みよいまちを目指し、 密集事業により主要な道路・公園の整備、建物の不燃化促進を検討していますが、 この事業だけで課題を解消し切れるものではありません。より安全で、住みよい まちにしていくために、建物の建て方や土地利用などに関するまちづくりルール (地区計画)を決め、皆さまが建替えを行う際にルールを守っていただくことで、 まちの防災性だけでなくまちの環境も向上していきます。

より良いまちを目指し、今後も取り組んでまいります。

#### 密集事業(道路整備)

日常時の安全・快適な 歩行及び災害時の消 防・避難活動のため に、道路の整備を進め ます。



#### 密集事業(公園整備)

日常時の憩いの場、 災害時の避難場所 等として活用でき る公園の整備を進 めます。



#### 密集事業(建替えのサポート)

住まいの相談会や共 同建替えについての 勉強会等を開催して いきます。



#### まちづくいルール(地区計画)の検討

地区にあったまちづく りを進めるために、地 区の皆さまとまちづく りルールの検討を進め ます。





## 第2回住まいの相談会を開催しました!

平成25年2月17日(日)に、第2回住まい の相談会を開催しました。

住宅市街地総合整備事業や、耐震診断・耐震改修の相談などの住まいに関する様々な相談をいただきました。

当日都合が悪くご参加できなかった方も、今後 も継続して開催いたしますので、お気軽にご参加 ください。



▲当日の相談会の様子



### 芝樋/爪及び芝4·5丁目地区のまちづくりの状況をお伝えします!

#### 主要区画道路6号線

#### <平成24年度>

現況測量を行いました。

#### <平成25年度>

次のステップである用地 測量を行う予定です。

#### 主要区画道路7号線

#### <平成24年度>

現況測量を行いました。

#### <平成25年度>

次のステップである用地 測量を行う予定です。



.. \_\_\_ 芝樋/爪及び芝4・5丁目地区 | まちづくりルール(地区計画)の | \*\*\*\* | | | | | | | | | | |

 $\Leftrightarrow$ 

優先整備路線(幅員 8m)

#### 都市計画道路南浦和前川線の整備

平成24年12月に、平成24年 度中に事業認可を取得し、平成25 年度より事業開始を予定している ことに関しての説明会を開催しま した。

今後ともご協力をよろしくお願いします。

#### 市担当窓口:

街路事業課計画係 TEL: 048-280-1222

#### 建替えのサポート

#### <平成24年度>

住まいの相談会を平成 24年10月23日(火) と、平成25年2月17 日(日)に開催しました。

#### <平成25年度>

引き続き、住まいの相談会を開催する | 予定です。また、皆さまの生活に役立 | つようなテーマで講座を開催する予定 | です。

#### 公園の整備

#### <平成25年度>

整備計画で目標に定めている 7,200 ㎡の整備 | | に向けて、引き続き公園用地の買収を検討しま | | す。

#### まちづくりルール (地区計画) の検討

#### <平成24年度>

地区の皆さまのご意向を伺うために、平成24年7月にまちづくりに関するアンケート調査を行いました。また、並行して芝樋ノ爪及び芝4・5丁目地区まちづくり協議会を以下のとおり開催しました。

#### 平成24年5月 第4回協議会

アンケート調査の内容について話し合いました。

#### 平成24年8月 第5回協議会

アンケート調査結果を踏まえ、まちづくりルールの検討を行いました。主なテーマは地区施設、建築物等の用途の制限、建築物等の高さの最高限度、でした。

#### 平成24年11月 第6回協議会

引き続き、まちづくりルールの検討を行いました。主なテーマは敷地面積の最低限度、建築物等の形態又は意匠の制限、でした。

#### 平成25年2月 第7回協議会

引き続き、まちづくりルールの検討を行いました。主なテーマは、壁面の位置の制限、壁面後 退区域における工作物の設置の制限、垣又はさ くの構造制限、でした。

#### <平成25年度>

- 引き続き、まちづくりルール等について、協議会に | | て話し合いを継続していきます。